

令和 7 年度

事業報告書

特定非営利活動法人くるまいす

1 事業の成果

詳細は次頁とする

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 262 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
車いす定期安全点検事業	公共の福祉として自治体や社会福祉協議会が所有する市民が自由に利用する公共の車いすが、整備や点検がされず、現状に對し、車整備士による整備が安全に利用されることを目指す。また、整備の認知を、WEB サイトや SNS などを利用して認知、普及を目指す。	通年 年 1 回の推定 点検を要した回数 年 1 回の推定 点検を要した回数	各社会福祉協議会、公共団体など	1	一次的には自治体福祉協議会 実際の受益者は整備、点検された車いすを利用する不特定多数の市民	1338 人 (延べ)	262
車いす寄贈サポート事業	公共の福祉として自治体や社会福祉協議会が所有する市民が自由に利用する公共の車いすが、整備や点検がされず、現状に對し、車整備士による整備が安全に利用されることを目指す。また、整備の認知を、WEB サイトや SNS などを利用して認知、普及を目指す。	年間を通して募集活動等を行う。	当法人事務受贈団体企業など	1	一次的には自治体福祉協議会 実際の受益者は寄贈された車いすを利用する不特定多数の市民	—	

[illegible]

(2) その他の事業 なし

車いす定期安全点検事業

【概要】

当事業の安全点検は、一般社団法人 JASPEC が主催する車いす安全整備士資格を有する整備士によって実施される。実施対象は市民が無償で利用できる車いす、いわゆる【公共の車いす】に対して実施し、公共の車いすとは自治体及び地域福祉の要である社会福祉協議会が所有している車いすを指し、営利事業者が集客に使うものは除外する。

【労働力】

実施対象は基本的に土日祝が休みであることから平日の作業が求められ、貸出型は常に市民へ貸出を行っているため、作業は返却のタイミングで複数回、現地に赴く必要がある。

そのため、無償でのボランティア募集（有資格者＋平日指定日作業）は非常に困難であり、有資格者に対して作業補助金を支給する形で個人事業主または法人に協力を願い整備士を確保している。

【実施方法】

独自の項目点検表を用い目視と触診、可動させて点検を行う。その際、調整の必要なものは適切な工具を用いて適処し、不具合などで修理が必要なものは管理者へ報告を行う。

整備後、安全を確認できたものには点検証シールを車いすに貼り、いつ、誰が整備点検を実施したのかが確認できるようにしている。これにより今まで整備不良での事故か、使い方による事故かの原因を究明できるようになった。

【市民への説明】

当事業は現地にて行い、市民の目に触れる場所（エントランス等）で作業を行っており、その際市民からの質問があれば適時適切な説明をさせて頂いている。

また、当事業で整備点検した車いすは、当法人サイト上で点検報告書を確認できる状態にしているほか、当法人 WEB サイト、SNS アプリ X 上で当日の作業風景などを可能な限りアップしている。

【課題】

車いすは、身体が不自由な方が利用する福祉用具であり、無整備の状態で運用するには利用する市民の皆様、運用している自治体や社協にとってもリスクがある。しかし、当事業で呼びかけを行っても「面倒」

「事故がないからやらない」「予算がない」という声が多く見られ、怪我人が出るまで何もやらない構えを取る自治体などが多く、この意識を改善していく活動が求められる。ただし、当法人が請け負う事が目的ではなく、有資格者による年次点検が広まるよう、活動していく。

活動実績

車いす定期安全点検事業

実施日	令和 7 年 6 月 17 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	10 台

実施日	令和 7 年 7 月 9 日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出町社協事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	9 台

実施日	令和 7 年 7 月 11 日
対象	あきる野市（自治体）
実施場所	あきる野市庁舎
内容	車いす定期安全点検
実施台数	7 台

実施日	令和 7 年 7 月 14 日
対象	あきる野市（自治体）
実施場所	あきる野市庁舎
内容	修理原状回復
実施台数	1 台

実施日	令和 7 年 7 月 14 日
対象	西多摩郡日の出町（自治体）
実施場所	日の出町庁舎
内容	車いす定期安全点検
実施台数	2 台

実施日	令和 7 年 7 月 14 日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	日の出社協事務所
内容	修理原状回復
実施台数	1 台

実施日	令和 7 年 7 月 17 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩町社協事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	10 台

実施日	令和 7 年 7 月 31 日
対象	日の出町社会福祉協議会
実施場所	平井総合 本宿老福 大久野健康 大久野老福 つるつる温泉
内容	車いす定期安全点検
実施台数	10 台

実施日	令和 7 年 8 月 12 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	五日市事務所・希望の家
内容	車いす定期安全点検
実施台数	12 台

実施日	令和 7 年 10 月 2 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩町社協事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	4 台

実施日	令和 7 年 10 月 2 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩町社協事務所
内容	修理原状回復
実施台数	1

実施日	令和 7 年 10 月 3 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	10 台

実施日	令和 7 年 10 月 7 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	9 台

実施日	令和 7 年 10 月 14 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	12 台

実施日	令和 7 年 12 月 5 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	奥多摩町社協事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	4 台

実施日	令和 7 年 12 月 9 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	7 台

実施日	令和 8 年 1 月 9 日
対象	あきる野市社会福祉協議会
実施場所	秋川事務所
内容	車いす定期安全点検
実施台数	3 台

実施日	令和 8 年 1 月 22 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	高齢者在宅支援センター
内容	車いす定期安全点検
実施台数	8 台

実施日	令和 8 年 1 月 26 日
対象	奥多摩町社会福祉協議会
実施場所	高齢者在宅支援センター
内容	修理原状回復
実施台数	2 台

集計	延べ 122 台
活動日	17 日
車いす定期安全点検総台数	117 台
車いす原状回復総台数	5 台

成果及び資料

1 台あたりの年間利用者数	延べ人数
貸出型	4 人 ※1
自治体据置型	91 人 ※2

※1 各社協の申告を元とするデータの平均値 3.9 人を繰り上げ

※2 自治体が年間利用者数をカウントしていない為、稼働日 240 日×1 日の平均利用者 0.38 人にて計算。0.38 人はヒヤリング結果を元とした推定値

受益者数 （受益者は所有者ではなく利用する市民である）

当活動による受益者数	延べ人数
貸出型 （107 台×4 人）	428 人
自治体据置型 （10 台×91 人）	910 人
合計	1,338 人

原状回復修理が必要だった割合

5 台（対象台数） / 117 台（総点検台数）	4.27%
--------------------------	-------

点検の結果、使用不可による廃棄が必要と判断したものの割合

2 台/117 台	1.7%
-----------	------

運用されている車いすの中で、購入後 6 年を超える車いすの台数

6 年未満 16 台	101 台（86%）
------------	------------

車いすの耐用年数は 6 年であり、早急かつ計画的な入れ替えが必要であると言える。

点検実施後、整備不良に起因する事故発生率

事故件数 / 年間利用者数 × 100	0%
---------------------	----

まとめ

本年度より、奥多摩町社協高齢者在宅支援事業所が新たに点検に参加して頂いた為、昨年より当活動の受益者数が増加している。

点検を行わない自治体や社会福祉協議会に対し、次年度もこの活動の必要性、重要性を粘り強く説明していく必要がある。

また老朽化は年々進行しており、点検や原状回復のみでは安全性を担保しきれない。早急な入れ替えを、計画的に行う施策が必要である。

車いす寄贈サポート事業

【概要】

社会福祉協議会などが所有する車いすは、主に企業による寄贈が主な供給元であり、寄贈が不安定かつ不確実のため、耐用年数を大きく超えた車いすも運用し続けなければならない状況にある。また従来の寄贈方法で現状発生している問題が多々あり、これを改善していく仕組みを構築する必要がある。これらを総合的に解決するために、持続、安定して市民が恩恵を得られるように、当法人が企業に対し募集を行い、企業の寄贈促進を目指す事業。

【本年度の活動】

地元企業や広域に渡り顧客を持つ中小企業などに対し電話、訪問、手紙、メールなどの手段で車いすの寄贈をお願いしたが、非常に厳しい状況が続いている。

特に大企業に至っては担当部署とアポイントすら取れない門前払いが続いている。

活動資金も非常に乏しく、予定する成果は挙げられていない。

【本年度の反省】

CSR活動を重視している企業であっても、今の流行が「困難女性支援、子ども支援、性的マイノリティ支援、海外の恵まれない子どもの為の支援」といった人権活動に対する支援へと偏っており、高齢化社会における地域福祉に興味をもって頂けていない。こうした中で企業にクリティカルする募集方法を模索して行く必要がある。

次年度以降は外部協力なども視野に入れ、更に募集活動を行っていく。

車いす支援事業

【概要】

今後発生する大規模災害に備え、被災地で不足する車いすを支援物資として確保、一日でも早く被災地へ届ける事を目的とした事業であり、実際の事業は対象の災害が発生した場合に実施する。

平時においては仕組みの制定や事前協定の締結を目指し、1台でも多い車いすを緊急支出してもらう約束を取り付ける事を目指す。

【本年度の活動】

資金不足で活動そのものを行えなかった。

本年度総括

車いす定期安全点検事業に関しては、整備不良に起因する事故が発生しなかった事、事故の予防措置として高い有効性を示せた事により、当事業の目的である利用する市民の安全に寄与する事が達成できた。また本年度より社会福祉協議会の高齢者在宅支援部門で追加の点検依頼があり、社会的に必要な活動として一定の評価を得られたと感じる。

次年度は更に拡大できるように活動を行う。懸念点として事業収益の低さによって有資格労働力の確保が非常に厳しい状況があり、市民の注目が集まりにくい分野でもあり、寄付金を頼りにできない事、また当法人の活動に合致する助成金や補助金が少ない事にも影響を受けている。

車いす寄贈サポート事業に関しては、複数企業に打診したものの、地域福祉に関しての寄付寄贈はインパクトに欠けるものがあるという事で、なかなか成果に結びつかない。次年度は更に力を入れ、数値的な実績へ結びつけたい。

車いす支援事業に関しては、将来的に発生する大災害に対し自治体や社会福祉協議会が所有する公共車いすの一部を被災地支援として活用する事を目的としているが、資金難により活動が続ける事が困難であり、解決策を模索している。

全体としては終始、人手不足と資金不足に悩まされたが、設立3期目としては市民の安全を守る活動として最低限の意義は示せたと考える。次年度に関しては効果的な活動普及を模索していきたい。

令和8年4月15日
特定非営利活動法人くるまいす
理事長 富澤 弘治